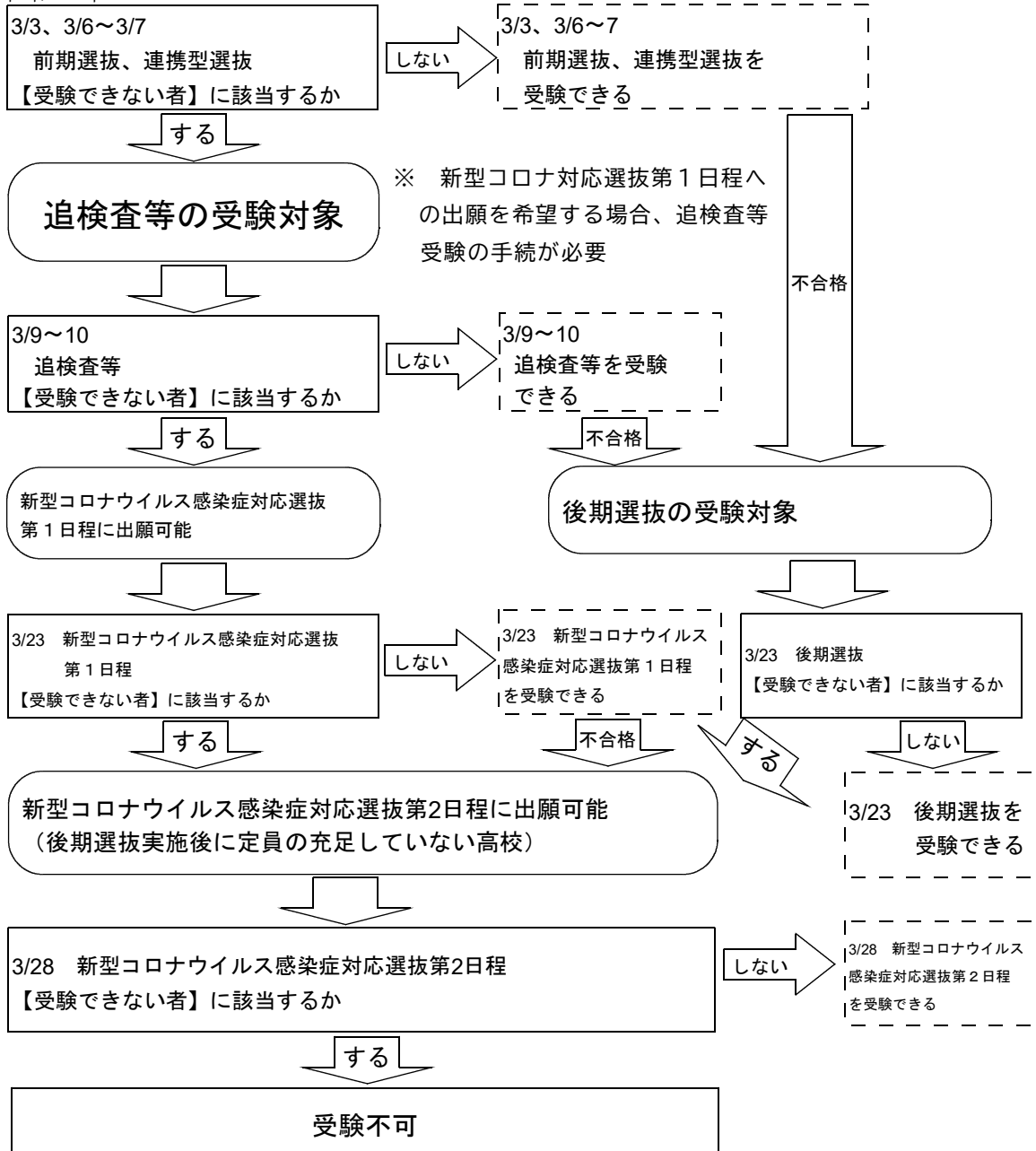


新型コロナウイルス感染症への対応の流れ (フローチャート)

- 【受験できない者】**
- ① 新型コロナウイルス感染症に感染し、本検査、追検査等、後期選抜、新型コロナウイルス感染症対応選抜の各選抜までに療養の解除基準を満たさない者
 - ② 濃厚接触者で症状がある者
 - ③ 無症状の濃厚接触者で、公共交通機関を利用せずに試験場に到着できない者
 - ④ 「健康状態チェックリスト」の結果で試験を受けることができない者

令和5年



※ 外国人生徒等に係る特別枠選抜への対応については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示した「第4 新型コロナウイルス感染症対応選抜」(18～21ページ)を参照。